

# 生涯学習用映像コンテンツ 制作のためのガイドライン (Ver. 2010)

制作：京都生涯学習推進ネットワーク

## 目 次

1 はじめに	1
2 目的	1
3 作品の範囲	2
4 作品の形態、質	2
5 コンテンツの作成についてのアドバイス	3
6 倫理上の問題について	4

## 1 はじめに

今日の社会では、インターネットの普及、またコンピュータによる映像編集技術の発展で、簡単にe-ラーニングコンテンツが作れる時代になりました。

京都府のように様々な文化的資産を有する地域は、コンテンツを日本全国また世界に向けて情報を発信することができます。

京都府では、他府県に先駆けて生涯学習のコンテンツをインターネットで配信しており、「インターネット放送局（生涯学習講座）」や「京都eラーニング塾」などで、生涯学習のコンテンツをアップロードできるシステムを稼働しています。

価値の高い教育コンテンツの作成は、知識を普及できるという効果もさることながら、制作者に大きな喜びをもたらします。

是非、市町村・大学・NPO等の多くの組織・機関の方が、生涯学習コンテンツの作成・提供に参画していただき、コミュニティー全体が、いきいきとした学びの場になることを期待しています。

このガイドラインをコンテンツ作成の一つの目安として利用いただければ幸いです。

## 2 目的

- (1) このガイドラインは、府市町村・大学・専門学校・各種学校・民間カルチャー・NPO等の組織・機関が、インターネットを通じた生涯学習コンテンツづくりを行うための目安となることを目指し作成したものである。
- (2) インターネットを活用した学びの場をとおして、学ぶ楽しさや好奇心を育み、生涯学習の学習機会を拡大させるとともに、学習機会の偏在や点在をなくすことにより格差解消を図る。
- (3) 学んだことを他者に発信することによって、伝える喜びやつくる楽しさを感じ、今までにない新しい世界を広げるきっかけづくりにする。
- (4) 地域性を生かした学びの場を構築し、地域に関する様々な情報を発掘することにより、地域の良さを再確認する場づくりにつなげる。
- (5) コンテンツを地域の財産として蓄積・発信していくことで、地域社会への貢献と地域の活性化に参画し易い仕組みづくりを行うとともに、産業振興へ貢献できる人材づくりを目指す。

### 3 作品の範囲

(1) 生涯学習講座としては、下記に示した内容の作品を推奨します。

- 京都府発見講座（京都学／郷土の歴史・文化・料理／紀行／ドキュメントなど）
- 趣味の講座（料理／園芸／手芸／旅行など）
- 教養講座（文化／文学／歴史／科学など）
- 実学講座（語学／経済／法律／経営／パソコンなど）
- スポーツ講座（スポーツ実技／解説など）
- 人間講座（人権／自分学／哲学／自己啓発／宗教など）
- 芸術講座（音楽／絵画／彫刻／現代美術／建築／デザイン／ファッションなど）
- 生活講座（健康／家庭の医学／育児など）

### 4 作品の形態、質

(1) 各作品の推奨する形態、時間は次のとおりです。

- 京都府発見講座
  - ・講義形式／実演形式／紀行形式／ドキュメント形式等・約10～40分
- 趣味の講座
  - ・講義形式／実演形式等・・・・・・・・・・・・・・・・約20～40分
- 教養講座
  - ・講義形式／実演形式／ドキュメント形式等・・・・・・・・約10～20分
- 実学講座
  - ・講義形式／実演形式等・・・・・・・・・・・・・・・・約20～40分
- スポーツ講座
  - ・講義形式／実演形式等・・・・・・・・・・・・・・・・約10～20分
- 人間講座
  - ・講義形式／ドキュメント形式／座談会形式等・・・・・・・・約10～40分
- 芸術講座
  - ・講義形式／ドキュメント形式／座談会形式等・・・・・・・・約10～20分
- 生活講座
  - ・講義形式／実演形式等・・・・・・・・・・・・・・・・約10～20分

講義形式	: 講師が資料等を使い、話術を中心に進めていく講座
実演形式	: 実際に、実演したり対象となるものを使ったり見せたりしながら進めていく講座
ドキュメント形式	: ありのままに記録された素材を使って、構成した講座
紀行形式	: 旅行の行程をたどるように、体験した内容を伝える講座
座談会形式	: 数人が集まり、テーマを中心にそれぞれが意見を出し合う様子を収録した講座

## 5 コンテンツの作成についてのアドバイス

### (1) いいコンテンツとは

- 伝えたい事柄がよくわかる。
- 見る側を飽きさせない演出や構成がされている。
- 映像が明るく見やすい。
- 音声はっきりと聞き取れる。

### (2) 撮影に関わる事柄

- 撮影前に絵コンテ等を用意し、作品のイメージを具体化しておく。
- 撮影当日までに必要な素材（図表や実演道具等）は用意しておく。
- 音声は、ガンマイクやピンマイクなどを使い雑音やノイズが入らないように気をつけて撮る。
- 手ぶれを抑えるために、三脚を使用する。
- 撮影する画像は水平に保つ。（水平レベラー付きの三脚を用意する。）
- 不必要なズームは避ける。

### (3) 編集に関わる事柄

- 編集はビデオデッキ等で不要箇所を除きながらダビングする方法があるが、コンテンツをインターネット等で配信する場合はパソコンで編集することを推奨する。
- パソコンの映像編集で最低限必要なものは「映像編集ソフト」、「デジタルビデオカメラ」、「付属ケーブル」である。
- 編集ソフトは色々と市販されているが、「ムービーメーカー（マイクロソフト社）」のようなOSに標準搭載されたソフトでも対応できる。
- 作品中にテロップを流すときは、要点を簡潔に書く。
- 内容が重複している場合は、なるべく編集でカットする。
- 配信先の規格に合うように、コンテンツのデータを加工することが推奨されている。（「インターネット放送局用」のコンテンツの場合は、コンテンツデータをビットレート300Kb/s程度のwmv形式にする。「京都eラーニング塾用」のコンテンツの場合は、動画データの容量は50Mb以下に抑え、wmv形式にする。50Mb以上はアップロードできないので、動画の分割が必要となる。）

## 6 倫理上の問題について

### (1) 著作権に関わる事柄

- 著作物を著作者に無断で使用することは、法律に反するので注意する。使用する場合は、著作者の許諾が必要である。
- 著作物の利用については、「引用」などの形式を取った場合、一定の条件の下で著作物を利用することができる。
- 著作者の承諾が必要でないフリーソフト（音楽・写真・イラスト等）があるので、フリーソフトの利用も検討する。
- 著作権についての疑問点は、個人での判断を避け、著作権関係団体に問い合わせる。

著作権全般	：著作権情報センター	03-5353-6922	URL	： <a href="http://www.cric.or.jp/">http://www.cric.or.jp/</a>
音楽関係	：日本音楽著作権協会	03-3481-2121	URL	： <a href="http://www.jasrac.or.jp/">http://www.jasrac.or.jp/</a>
写真関係	：日本写真著作権協会	03-3221-6655	URL	： <a href="http://www.jpca.gr.jp/">http://www.jpca.gr.jp/</a>
美術関係	：日本美術家連盟	03-3542-2581	URL	： <a href="http://www.jaa-iaa.or.jp/">http://www.jaa-iaa.or.jp/</a>

### (2) 著作物の種類

- 言語の著作物（論文、小説、脚本、詩歌、俳句、講演など）
- 音楽の著作物（楽曲及び楽曲を伴う歌詞など）
- 舞踊、無言劇の著作物（日本舞踊、バレエ、ダンスなどの舞踊やパントマイムの振り付けなど）
- 美術の著作物（絵画、版画、彫刻、まんが、書、舞台装置など）
- 建築の著作物（芸術的な建造物など）
- 地図、図形の著作物（劇場用映画、テレビ映画、ビデオソフト、ゲームソフトなど）
- 写真の著作物（写真、グラビアなど）
- プログラムの著作物（コンピュータ・プログラムなど）

### (3) 禁止行為

- 著作権及び著作隣接権、その他の知的財産権の侵害等の法令に違反する内容の掲載
- 特定の団体や個人を誹謗中傷する内容の掲載
- 特定の商品や政治活動の宣伝